

税制調査会（第19回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成30年10月23日（火）11時52分～12時13分

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○中里会長

本日の総会では、法人課税及び個人所得課税について議論を行いました。皆様御覧のとおり、非常に盛り上がり、勉強になりました。

まず、法人課税に関しては連結納税制度を取り上げました。この連結納税制度に関しては導入から15年余りが経過し、企業のグループ経営の多様化など、制度を取巻く状況が変化しているわけです。また、制度や計算が複雑で、納税者の事務負担が大きいとの指摘もあるわけです。このため、制度を取巻く現状について御説明を受けました。委員の皆様からは非常に活発な議論があったわけですが、企業グループを一体的に捉えて課税する仕組みは重要であるが、現行制度は計算が複雑で、納税者の事務負担が大きく、制度の簡素化等に向けた見直しが必要ではないかといった様々な御意見を頂戴いたしました。

この連結納税制度については当調査会としても引続き検討を行っていく必要があると考えておりますが、制度創設以降の企業の経営形態等の変化に加え、企業の税務申告の実務や租税回避の防止といった観点等も踏まえながら議論する必要があると思いますので、先ほど申しましたとおり、少人数の専門家会合を開催し、外部の方の御意見もお聞きしながら議論を深めていただくことにしたわけです。この専門家会合のメンバーの構成や具体的な進め方については、今後、座長をお引き受けいただきました田近委員と相談しながら、また、神野会長代理の御意見も伺いながら検討していきたいと考えております。

次に、個人所得課税については老後の生活に備えるための自助努力を支援する公平な制度の構築に向けた検討に着手いたしました。本日は、企業年金、個人型確定拠出年金等の年金税制、財形貯蓄、NISA等の金融税制の現状等について事務方から御説明を頂戴した後、企業年金制度等の専門家ですらいらっしゃいます慶應義塾大学の森戸英幸教授から、複雑な制度をクリアに理解できるようなお話を伺うことができました。

この議題に関しましても委員の皆様から様々な御意見を頂戴したわけですが、いずれにしても、老後に備える資産形成を支援する公平な制度のあり方については、専門的、技術的な事項を含め、論点が多岐にわたることですので、まず専門家による議論を行った上でさらに進めていくことも考えてまいりたいと今は思っております。

次回、第20回総会は、国際課税に関し前回の総会で照会のありました利子控除制限制度と移転価格税制について議論するとともに、納税実務に関し、本日の総会の冒頭で御報告した専門家会合について議論の状況を御報告いただこうと思います。さらに、

本日、神野会長代理から御提案がありました。これまでの議論を振り返る自由討議の時間も次回設ける方向で検討したいと思っています。

私からは以上です。

○記者

ありがとうございました。

テクニカルな話の連結納税制度のことでしたので、理解できない部分もあったのですが、この連結納税制度の見直しによって、中里会長としては、日本全体の企業活動や経済活動の活性化にどのようにつなげていくべきか、また、どのようにつながっていけばいいか、お考えを伺ってもよろしいでしょうか。

○中里会長

平成14年度改正ですか、これが入ったときは損益、つまり片方の黒字と片方の赤字を合わせることによって企業に対する課税の中立的な構築を進めていこうということで、活性化ということは当然考えていたわけですが、今、考えていますのは、その制度が余りにも複雑になってしまって、手間暇が掛かったり、あるいは現場で混乱が起これるということもございますので、これを除いていくことが主眼になっているということです。

先ほど岡村委員がおっしゃいましたし、私もとてもよく分かるのですが、連結納税制度と関係ないところの条文を見ても、結局連結に帰っていくというところがあって、あまり面白いとは思いませんが、条文を御覧になっていただくと、非常につらい気持ちになるという感じで、そういうことであって、現場の方はなおさらではないかと思っています。優秀な現場の方にとってみれば何ということもないのかもしれませんが、私個人はそのように思っております。

○記者

ありがとうございます。

細かいところですが、専門家会合を各分野で開かれますけれども、取りまとめ的なものを年明けに専門家会合ベースで行ったりするのでしょうか。

○中里会長

それぞれの専門家会合で開始の時期や議論の回数、いつ頃までにどのような方向性を出すかとかが異なりますので、そのようなことに関して今の段階で何とも言えません。それぞれの座長の方々のお考えで少し違ってくると思いますが、納税実務が一番最初になるのでしょうか、総会に御報告になるという形の、そのようなものを取りまとめと言うのかどうか分かりませんが、そのようなものは当然いただかないと困るわけですので、それぞれの専門家会合でしっかりとやっていただくことになるのだろうと思っています。

○記者

次回、自由討議の場を設けるということですが、これはどういったテーマですか。

特に決めずにやるということですか。

○中里会長

自由ですから、テーマはないということです。皆さんきっと実はこういうものも話したいとか、かなり活発な御意見をお述べになる委員の方が非常に多くいらっしゃると思いますので、一応今日まではこのテーマでということをおっしゃってきたのですが、そこから漏れることもあったかもしれませんし、そこはやはり物言わぬは腹ふくるる何とかとありますから、どんどん言っていただいてという機会はやはりあった方がいいのという気持ちです。神野会長代理にはご本人のお考えがあるのですが、私はそのように思っております。

○記者

連結納税制度についてなのですが、議論の小括のところの中里会長が、完全支配関係を前提として検討していくとおっしゃったと思うのですが、基本的な制度の骨格の部分は変えないという理解でいいのか、それとも、ある意味思い切って英国のようなどころまで簡素化をすとか、制度の骨格自体のところまで変えていくのか、その方向性を改めて確認させていただきたいのが一点。

あと、電子納税などそういったところで解決できないのか、電子化で解決できないのかといった御意見もあったと思うのですが、電子納税の普及のボトルネックになっているのが連結納税制度ということをおっしゃる方も多分いらっしゃると思うのですが、その関係をもう一度整理をして教えていただけないかなと思います。

○中里会長

連結納税制度については、それぞれのお立場で様々な考え方の方がいらっしゃるのだらうと思います。本格的なアメリカ型のものと、それからドイツやイギリスみたいな損益振替のようなものと、国によっても大分違うわけです。どれがいいと一概に、簡単に言える話ではないのですが、一旦今のような本格的な方向に踏み出して、今まで15年やってきたわけですが、その踏み出した中で手続き的な納税者への負担が特に大きくなってきたので、それを解決しようという枠組みなので、根本を変えるのとは少し違うかもしれません。何を根本と考えるかは人によって違いますから何とも言えないのですが、そういうことです。だから、100%のことについてもあのように申し上げました。もちろん専門家会合で別の意見が強く出るかもしれませんが、それはそちらにお任せしてということです。

○記者

老後の資産形成ですが、専門家会合を来年以降ということに一致したと思うのですが、議論の方向性なのですから、今日聞いていたら、委員の方からは、複雑な制度になっているので、共通のものを作っていきべきではないかという意見が大多数を占めていたと思うのですが、それを制度設計するに当たっての課題のようなものをここで議論していくと考えるといいのでしょうか。専門家に集まってもらって何を議論

してもらおうのかというのが一つと、今日の中では、座長まではこのことに関しては決まらなかったのでしょうか。

○中里会長

専門家会合は作ることもまだで、今日は何となくそのような考えもあるかなと申し上げた、確か私はそう申し上げたと思うのですが、そのような感じですか。何かを議論していくときにはまず共通の事実関係を整理し、みんなで共有する。次にどのような問題があるかを把握し、そして、どのような解決策があるかを考えていくということです。解決策も一つになるとは限りません。様々な解決策がいくつかのメニューとして出てくることもあるかもしれませんが、そういうステップでいくのではないかということ、とにかく他の制度とも絡む複雑な問題ですから、簡単にこうすればよくなるということにはなりにくい。ただ、一つの方向性のようなものを言うとしたら、働き方によって大分税制上の扱いが違うのではないかと、これはできる限り合わせていった方がいいのではないかと、そういうことは最低限言えるのではないかとということで今日の議論はきたのではないかと思います。また委員の皆様と相談しながら今後どうするかは決めていくことになると思います。

○記者

今後の方向性、方針としては、専門家会合を開くよということは一応共通認識として今日できた。

○中里会長

そこまでまだ踏み込んでいないわけで、また御意見を伺ってみます。今のところ納税実務と連結の二つがございますので、何もかも全部というわけにもなかなかいかないこともあって、時間的な制約など様々なことがありますので、また、時間をかけなければいけないテーマでもあるわけですから、どのような順番で、どのようにしたらいいかということに関しては、今の段階ではそう簡単には言えない。ただ、来年も引き続き議論してみたいということは申し上げたとおりです。これをやめるとかそういうことにはならないということです。

○記者

専門家会合も含めて、来年以降も引き続き議論をと会長がおっしゃって、開始の時期等を含めてまだ詳細が決まっていないということですが、イメージとしては、年明け早々から始めて秋につなげるようなイメージでおっしゃっているのか、それとも、今回みたいに秋から始めて、秋の中で完結するようなイメージでおっしゃっているのか、もう少しその辺を教えてください。

○中里会長

今の段階であまりそういう具体的なイメージもないのですが、この秋でそこまでということではなくて、来年に向けてという、まだそこまででしょうか。その後具体的にどうするかは、何しろ扱っているものが、税制という生ものですから、その都度で

きることから、できる順番でという以外に方法はないのではないかとということです。

余計なことを申し上げるのもどうかと思いますが、私は法律家ですから、真理は細部に宿ると思っています。大きな看板をかけると問題が解決するとは思っていません。個別具体的なことをできる順番で、できる範囲で少しずつやっていく過程で、最後に何か浮かび上がってくる。これはちょうど新聞の記事も同じなのではないでしょうか。それぞれの大きな記事、小さな記事、様々な記事があると思うのですが、それが集まる中で、それぞれの記者の方が一生懸命やる中で一つの紙面が結果としてでき上がってくるわけですね。最初にこうだと決めてしまってできることもあるでしょうが、できないことも多いと思いますので、それと全く同じ作業ではないかと、単なる感覚ですが、思っております。

○記者

今のお話にも関連するのですが、この秋については中間報告等で考えを取りまとめることはしないと、今後話し合うこともまだたくさんあるという認識だったと思うのですが、一定、会議の中で出てきた方向性もあると思うのですが、そういったものを中間報告とは別の形でまとめることはお考えではないのでしょうか。

○中里会長

扱っているテーマ自体が御承知のとおり、時間のかかるものだということは、委員の皆さんもそう認識していると思いますし、私も考えているわけです。その一部だけ切り取ってこうですと言うことに意味がある場合もあるかもしれませんが、今のところはそういうことではなくて、時間のかかるテーマは時間をかけてという極めて単純なことを考えているということです。

○記者

そうすると、ここまでこのような話をしましたみたいな記録的な意味合いで残すというものもあると思うのですが、そのようなことも今のところはお考えではないと。

○中里会長

それぞれの会合についてインターネット中継されるほかに議事録も出ます。それから、何よりもプレスの皆様が御出席になって、それをそれぞれのお立場でお考えになってまとめて報道なさるということですので、私の方でこうだというよりは、時間の経過というのか、そういう中に委ねて考えていった方がいいのではないかなと、ちょっと呑気過ぎるかもしれませんが、それが一番堅実で、とにかく難しい問題ですから、堅実にいこうという感じを持っているわけです。

○記者

老後資産の形成の関係でお伺いしたいのですが、今日の森戸教授の話でも、公的年金を補完するとか、つなぎとしての役割みたいなこともお話がありましたが、公的年金自体が70歳超までの選択制などでどのようにするかという議論が進んでいる中で、公的年金のあり方のようなものが議論されている中で補完するような措置をどう、そ

ちらとの議論はどう影響してくるのか。そこが固まらないとなかなかつなぎをどうするとか、補完するというのも制度設計しにくいという面はないのでしょうか。

○中里会長

税調のミッションとして議論すべきこと、議論できることというのは当然あるわけです。そこから見ただけの場合に、年金等について専門家の方が様々な議論をなさっているのですから、その流れを正確に把握しながら、私たちにできることは何だろうという順番で考えていく以外にないのではないかと思います。それで余計時間がかかるといふ。他のせいにするということではなくて、それで余計時間がかかるといふことです。ただ、全体として見ると、政府税調はこういうことを考えて、他の審議会はそういうことを考え、全体の調整は内閣、官邸でなさるとか、そういう方向になるのだらうと思いますが、しかし、我々は税制を考える際にも、他の制度も参考にしながらといふことは常識として必要ですので、それはそれで、できる範囲でやっていくといふことでしょう。

○記者

ありがとうございました。

○中里会長

こちらこそありがとうございました。よろしく願いいたします。

[閉会]